

平成24年度芦屋市立休日応急診療所運営協議会会議録

日時	平成25年3月26日(火) 15:00~16:00
会場	芦屋市医師会医療センター 2階会議室
出席者	会長 北井 明 委員 鈴木 紀元 委員 仁科 睦美 委員 小林 清史 委員 安住 吉弘 委員 津村 直行 委員 小林 照信 欠席委員 金山 良男 事務局 北口 泰弘 瀬戸山 敏子 田中 佐代子
事務局	健康課
会議の公表	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 会長挨拶

(2) 議題

- ・平成23年度受診状況及び決算額について
- ・平成24年度受診状況について
- ・平成25年度予算(案)について

(3) その他

2 提出資料

資料1 芦屋市立休日応急診療所診療日報合計(23年度)

資料2 平成23年度休日応急診療所決算額内訳

資料3 芦屋市立休日応急診療所診療日報合計(24年度・2月末現在)

資料4 平成25年度休日応急診療所予算(案)内訳

3 会議経過

【開会】

(事務局北口) それでは、定刻になりましたので休日診療所運営協議会を開催いたします。

この会議は、芦屋市情報公開条例に基づき会議は公開、また委員の皆様のお名前・肩書き・会議録・会議録中の発言も公開となっておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして会長よりあいさつをお願いします。

(北井会長) この会議は、任期が今年度末ということで大震災で大変なときにであったことを思い出します。今年は、インフルエンザのA型もB型も流行して忙しかったですが、この会議も皆さんにご協力いただきすすめたいと思います。

それでは、議題1について事務局より説明願います。

(事務局北口) それでは、議題1「平成23年度の受診状況及び決算額について」ご説明させていただきます。資料1と資料2をご覧ください。

(資料1及び資料2の説明)

(北井会長) ただいまの報告について、なにかご質問ありますか。23年度は、14歳以下

の方が、3分の1、小児が3分の2ということでわかりやすい状況となっています。また、呼吸器が少し減少して、市内の受診者が全体の85.4%となっており、月単位では5月のゴールデンウィークで多いのではないかと思います。それからやはりインフルエンザの時期の受診者が多いですね。その様な状況となっているということによろしいでしょうか。続いて説明をお願いします。

(事務局北口) それでは議題3「平成24年度の受診状況について」ご説明させていただきます。資料3をご覧ください。これは2月末現在の患者数です。

(資料3の説明)

(北井会長) 今の説明になにか、質問はございますか。

(安住委員) 西宮市の休日応急診療所は、夕方5時過ぎから開くのでその関係からこられると理解していいのでしょうか。

(北井会長) そうということだと思います。尼崎市は、あくる朝までしているんですね。連休などでは、連休の場合、2日目はどうしても患者が多くなる傾向にありますね。従事者を増やす前が多いということがあります。

(事務局北口) 平成25年度は3,4,5,6日と4連休になります。5日、6日あたりが多くなるかと思います。

(北井会長) 前もって従事者を増やしておいていただくのは助かります。それでは、次の議題3をお願いします。

(事務局北口) それでは最後に議題3「平成25年度の予算案について」ご説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。平成25年度の予算案については、現在、市議会で審議いただいているところです。

(資料4の説明)

(北井会長) 25年度は、指定管理量にレセプトコンピューターとウォシュレットとベビーチェアの設置費用を認めていただいたということですね。市民からの要望でもありますのでよかったと思います。AEDは市の予算で計上していただいているということですね。何か質問はありますか。

(安住委員) AED1台分の金額としては高くないですか。315,000円は1台ですか。

(事務局北口) 今年度は、この休日応急診療所と歯科センターに設置しておりませんのでその2台分を要求しております。

(安住委員) 医薬材料のお薬についてですが、上気道感染症ですと、ダーゼンは廃薬になり、トランサミンをお願いしています。在庫についてどうにかならないかと思うのですが。薬局間で融通が利くと思いますが、ここはどうなりますか。

(仁科委員) 最小単位が大きすぎるんです。一般薬局では、最小単位で発注できるのですが。休日応急診療所は形態が違うんです。院内処方ですので、許可がありません。KSKと合同東邦に聞いてみました。両方ともダメでした。10錠1シートいただくことができればいいのですが。この休日応急診療所では許可がありません。

(北井会長) バラバラの医者が来てするので、お薬の形態が変わり最初用意していたものに加えて、こういうものを増やしてほしいなどという、要望あるいはアンケートを取って考えてはどうですか。初代鈴木先生が、始められたのでその辺のことは詳しいと思いますがいかがでしょうか。

(鈴木委員) 最初阪神間の夜間休日診療所へお聞きして24剤で開始しようと思いましたがそれでは少なすぎるということで、30剤くらいで開始し、新規で入れてほしい薬剤があれば管理医師に相談して現在は70種くらいになっているかと思います。

(仁科委員) 年間1回しか使われない注射液が入っています。めったに使われないのもったいないと思います。年間を通じて残るお薬のことですが100錠入りか10錠

ほどしか使われず減らないんです。薬局では10錠単位で買えるのですがこの診療所ではダメでした。あまり使われない薬は、後発医薬品にしてはどうですか。

(北井会長)市のほうではいかがですか。

(事務局北口)市では、医師会へ指定管理ということをお願いしておりますので、できないことをどうこうしてくださいということではできません。

(北井会長)無駄はいけませんので、仁科先生、ドクターによって使い慣れている薬使いたがる。完璧な治療にはならないが、抑えられる薬でよいのでは。使う薬の難しさを述べておられます。できるだけ努力するということがよいのでしょうか。それでは、その他についてはありますか。

(事務局北口)指定管理制度についてですが、5年間ということでは25年度で切れてしまいます。26年度からの指定管理ということでは議案として提出する必要が出てきますので、そのときには相談させていただきますので、よろしくをお願いします。

【閉会】